

資料 2

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		更新登録申請
運送主体	法人名	社会福祉法人 とよさか福祉会
	代表者名	理事長 阿部 紀夫
	設立年月日	平成16年7月6日
	事務所所名	居宅支援クローバー
	事務所所在地	新潟市北区東栄町一丁目1番49号
法人の活動内容		第二種社会福祉事業 ・障害福祉サービス事業の経営 ・特定相談支援事業の経営 ・移動支援事業の経営 公益を目的とする事業 ・福祉有償運送事業
登録申請(協議依頼)の経緯		上記の活動について、今後も継続して行うため、更新登録申請する。
運送を必要とする理由		身体障がい者は介護の技術を有する運転者による福祉車両の個別輸送が必要であり、知的障がい者は運転者の専門知識が求められる。公共交通機関による移動が困難な利用者に対して、福祉有償運送を行うことで余暇の外出など支援する。
運送の対象	対象者の態様	・身体障がい児者 9名 ・知的障がい児者 66名 ・精神障がい児者 14名 ・発達障がい児者 2名
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することも想定している。
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	・車イス車 2台 (法人所有) ・セダン車 4台 (株式会社イチネンとのリース契約)
	車両の表示等	適切に表示している
運転者の要件	免許種別、資格・講習	大型1種免許 (国認定講習受講者) 1名 中型1種免許 (国認定講習受講者) 13名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人無制限	
	免責要件	すべての車両において、対物無制限	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限はない	
運送の対価	運送の対価	走行1キロあたり40円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合1運行1契約とし、対価は人数の頭数で割るなどして、相乗りのような形で、複数乗っても全体として1人に対する対価と同じにする。	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	
		役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない	
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	1,360件 (平成25年4月～平成26年3月の実績。以下同じ。)
		実利用会員数 (人)	440人 (月の実利用会員数×12か月分)
		運行距離数合計 (km)	12,932 km
		利用料金合計 (円)	517,280 円
	過去2年間における事故報告		なし
	過去2年間における苦情報告		なし